

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	伊勢崎市安心安全まちづくり市民協議会（書面開催）
開 催 日 時	令和6年6月24日（月）～令和6年7月19日（金）
開 催 場 所	—
出 席 者 氏 名	中西会長、中澤副会長、神宮委員、吉澤委員、小林委員、荻原委員、小暮委員、武井委員、峯岸委員、栗田委員、安田委員、大沢委員、水科委員、阿佐見委員、相川委員、井田委員、小野田委員、荻野委員、吉田委員、池田委員
傍 聴 人 数	—
会 議 の 議 題	伊勢崎市安心安全まちづくり行動計画に対する意見について
会 議 資 料 の 内 容	伊勢崎市安心安全まちづくり行動計画について
会 議 に お け る 議 事 の 経 過 及 び 発 言 の 要 旨	伊勢崎市安心安全まちづくり行動計画改訂版作成のため、各委員より意見の提出を文書にて求めました。 各委員からの意見及び事務局からの回答は下記のとおりです。 ・安心で安全なまちづくりの推進 委 員：「地域の安全は地域で守る」とありますが、都市計画や市街地整備等の事業によって、家屋の撤去・移転などが進み、コミュニティが分断されています。地域力というものがない中で、街中は空き地と工事中の道路が多く、夜となれば灯りもなく「安心して生活」とは程遠い状況です。工事が終了すれば明るくなるかもしれませんが、一度壊されたコミュニティの再生はどのように進めていくのか？この再生が出来なければ「地域力」というものは語れないと思います。 事務局：現在コミュニティのあり方は、少子高齢化や社会構造の変化に伴い大きく変化しています。安心安全まちづくり条例上の施策規定に基づき、第2節 施策の方向に記載の通り、「防犯・犯罪対策」「通学環境・青少年健全育成対策」「風

	俗営業適正化対策」を三つの柱として、市民・地域活動団体・事業者等・関係行政機関との連携を図り、それぞれの柱ごとの事業例を展開していくことで、安心で安全なまちづくりを推進し、地域での連帯感や助け合い、支えあいの精神を育み、顔の見える関係を構築していきます。（安心安全課） ・防犯カメラについて 委員：防犯カメラ設置をできるだけ増やすことで、犯罪抑止、犯人検挙に有効 委員：安心安全対策として重要な防犯灯や防犯カメラの設置は毎年予算の範囲内で増設しているとのことですが、昨年度はどのくらい設置されたのですか。また、市内の小中学校の周りには設置済みなのですか。 委員：公園等での防犯カメラの増設 事務局：防犯カメラについては、市の設置要綱に基づき、個人情報の保護との調和を図った上で、必要と認める場合に限り、設置することができると規定しています。 防犯カメラ設置事業は平成22年より通学路の安全確保に向けた取り組みを事業の発端としており、令和5年度までに223基の防犯カメラが通学路に設置されています。 現在は警察署と連携を図りながら、犯罪多発箇所や発生が懸念されるなど、犯罪発生抑止に効果的と認められる場所を選定しており、令和5年度は15基を新規に設置し、市内全域に285基の設置があります。 公園等での防犯カメラの増設については所管課へ伝えさせて頂きます。（安心安全課） 事務局：昨年度までに市内の各小中学校に最低4台の防犯カメラが設置されております。（学務課） ・青色防犯パトロール車及び防犯ステーションについて 委員：青パトの稼働については自治体他、各種団体に当番で割当てられているが、構成員の状況などによっては、パトロール活動が実施されていない事が多いと聞きます。協力者には高齢者が多く、その人たちがパトロールに出ることに不安を感じます。ボランティアへの一方的な割り当てには無理があるように思います。以前の居住地では自治体職員の外回り用の車両が青パト仕様でした。視覚的な防犯の啓発にはそれでも良いのではないかと思います。青パト及び防犯ステーションの有効性についても検証が必要なのではないでしょうか。 事務局：令和5年度は市内各地区で2,718回、距離にして46,864kmのパトロール活動が登下校の時間帯及び夜間を中心に実施され、安心で安全なまちづくりの推進のなかで今後も継続して注力していく事業であります。 また、令和6年8月1月時点での青色防犯パトロール実施者証所有者の総数は4,011人、平均年齢は54.38歳と、平均年齢は決して高くはなく、高齢者で自動車の運転に不安がある方は運転を控えていただくようお願いしています。
--	---

	公民館配置の安心安全パトロール車（青色防犯パトロール車）については積極的な利用を推進しており、また公用自動車については順次「防犯パトロール中ステッカー」を付け、パトロール活動を行っていきます。 今後も、パトロールの発着点、地域防犯情報収集、提供の場として防犯ステーションを活用し地域防犯活動を推進していきます。（安心安全課） ・防犯パトロールについて 委員：「２０２３年度の１８歳以下に対する不審者情報が統計を取り始めた２００９年以降で最も少なかったことが県警のまとめで分かった。コロナの５類移行に伴い、児童らの登下校時の見守り活動が再開し、パトロールが強化されたことが、一因とみている。」と、新聞に載っていました。今後も各団体が連携し、情報を共有してパトロールを実施していきたい。また、登下校時に不審者情報が多いとのことから、その時間帯のパトロールを強化する必要があると思います。そして、さらにパトロールの稼働率を高めることも必要だと考えます。 事務局：上述の安心安全パトロール車によるパトロールだけでなく、ボランティアによる防犯地域パトロール協力員及び老人クラブ等による通学路の見守りと連携し、通学路を中心とした児童等の下校時の安全対策を継続していきます。 安心安全パトロール車の運行については各地区の安心安全パトロール協議会により決定しているため、パトロール日程が増加するよう要請していきます。（安心安全課） 事務局：学校、家庭、地域、関係機関と連携し、安全への対策を強化いたします。（学務課） ・特殊詐欺に対する啓発について 委員：被害者及び被害金額共に被害が増えていることから、高齢者、認知症の人に対する特殊詐欺被害防止の啓発強化 事務局：特殊詐欺被害の報告が後を絶たないことから、自主防犯講習会、防犯出前講座、防犯啓発情報の広報誌掲載、市民防犯の日キャンペーンを通じ、啓発活動を継続して実施していきます。（安心安全課） 事務局：見守り活動等の実施及び消費生活に関する相談等を継続して実施していきます。（消費生活センター） ・闇バイトに対する啓発について 委員：思慮の浅い若者が違法性の認識が弱すぎるため、闇バイトという犯罪に加担しない様に啓発強化 事務局：自主防犯講習会、防犯出前講座、いせさき情報メールやSNS、防犯啓発情報の広報誌掲載を通じ、啓発活動を実施していきます。（安心安全課） 事務局：闇バイトはSNSやインターネットを通して募集、加担するケースが多いため目に見えない行動ではあるが、既に行って
--	--

	いる補導活動による青少年への声かけは、非行防止等抑止の効果があると思われるため今後も継続して活動を実施していきたいと考えております。（青少年指導センター） 事務局：各学校の防犯教室、情報モラル教室で取り扱う内容として対応いたします。（学務課） ・子ども会育成会について 委員：群馬県警察本部生活安全部子供・女性安全課の支援官から、犯罪に走る子どもは、自尊感情が低いとの話を聞きました。事例①に「柔軟性に富んだ社会性・力強い精神力を養い」とあるが、明確に自尊感情を育むということを入れてもよいのではと思います。また、自尊感情を育む取り組みをしていくことが大事ではないかと思います。 事務局：本課で行う業務及び委嘱する委員等で行う業務には含まれないため反映はできません。このような意見をいただいたことについては職員及び団体の役員の皆さまに周知したいと考えております。（市民活動課） ・子ども会育成会及び老人クラブ等による通学路見守り活動について 委員：子ども会育成会や老人会についての記載があるが、少子化、高齢化によって構成メンバーや活動できる人が減少している自治会が多い。そういったところでは、自治会単位の取り組みが難しくなっており、自治会自体の構成も見直す必要があるのではないのでしょうか。 事務局：各町内単位の子ども会育成会は任意団体であるため、見直すのは難しいと思います。（市民活動課） 事務局：老人クラブには加入せずに、地域で見守り活動に取り組むため、任意で新しく団体を結成する事例もあります。年齢や枠組みにとらわれない見守り活動のあり方や防犯地域パトロール協力員の活動を推進していきます。（安心安全課） ・子ども安全協力の家について 委員：子ども安全協力の家の増設 ※たまに見かけますが、駅の近隣や公園等の近隣も増設を希望。 事務局：協力希望者からの申出及び受諾書の提出により、子ども安全協力の家として指定しています。そのため、民家については難しいですが、公共施設については検討していきます。（市民活動課） ・他法令、計画等との連携について 委員：防災訓練（地震・火災・救命）の強化 委員：お年寄（特に独居）の見まわりの強化 事務局：ご意見については所管課に伝えさせていただきます。（安心安全課）
--	---